

平成24年度小平市防災会議議事録

- 1 開催日時
平成24年8月8日（水）14時00分から15時00分まで
- 2 場所
小平市役所6階大会議室
- 3 出席状況（会長除く。）
委員数30人、出席26人（代理者含む。）、欠席4人
- 4 議題
議案第1号 平成24年度小平市総合防災訓練の実施について
報 告 小平市地域防災計画の修正（見直し）方針について
- 5 傍聴人
2名

6 会議内容

○開会挨拶

【防災安全課課長補佐】

本日は、ご多用の中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまから、平成24年度小平市防災会議を開会させていただきます。本日の会議の司会を務めさせていただきます防災安全課課長補佐の鬼澤でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、防災会議委員の委嘱についてご案内させていただきます。

防災会議委員をお願いしております各機関の人事異動がございました関係で、多くの委員が変わられておりました。新たに委員をお願いいたしました方々の委嘱状の交付につきましては、先般お届けさせていただいたとおりでございますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、お手元の資料の末尾にて現在の委員名簿をおつけしてございますのでご覧ください。

次に、お集まりの皆様全員に自己紹介をお願いしたいと存じます。

はじめに陸上自衛隊の第一師団、第一後方支援連隊からよろしくお願いいたします。

（各委員による自己紹介）

皆様、ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして、防災会議を進めさせていただきます。

はじめに、市長の小林から皆様にご挨拶を申し上げます。

○会長挨拶

【会長（市長）】

本日は、ご多忙のところ、平成24年度小平市防災会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から防災行政をはじめといたしまして市政全般にわたりまして、多大なご支援ご指導を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、申し上げるまでもなく、昨年の3月11日に発生いたしました東日本大震災は、各地に甚大な被害をもたらすとともに、防災対策への様々な課題と教訓を残しております。

また、東日本大震災以降、市民の防災に対する関心は、ますます高まってきているところでございます。

このような中、小平市では、総合防災訓練を9月1日の防災の日に合わせて実施することとしております。今年のご総合防災訓練は、各機関の皆様との連携を強化するとともに、市民の防災に対する関心の高まりを機に、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちで守る。」という、自助・共助の理念に基づく防災意識の高揚を図るため、市民参加型の訓練を主眼に計画をしております。

また、東京都防災会議では、東日本大震災の教訓を踏まえ、今年4月に「首都直下地震等による東京の被害想定」を見直し、11月を目途に、東京都地域防災計画を修正し公表することといたしております。

小平市におきましても、東京都防災会議による新たな被害想定への対応と、新たに公表する東京都地域防災計画との整合を図るとともに、東日本大震災での教訓を生かし、より実効性のある小平市地域防災計画とするため、災害対策基本法第42条の規定に基づき、小平市防災会議におきまして地域防災計画の修正を進めてまいりますので、各機関の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日の防災会議におきましては、総合防災訓練内容等につきまして、ご審議いただきますとともに、小平市の防災行政への忌憚のないご意見、ご提言など頂戴できればと存じますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【防災安全課課長補佐】

次に、本日の防災会議の議事に入ります。議事の進行につきましては、防災会議会長であります市長をお願いいたします。

それでは、よろしくお願い申し上げます。

○議題

【会長（市長）】

それでは、議長を務めさせていただきますので、円滑な進行にご協力賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

議題に入ります前に、本日は傍聴希望者が2名おります。本会議は公開を原則としておりますのでご了承をお願いします。皆様よろしいでしょうか。

<異議なしの発言あり、傍聴希望者入場>

議事に入ります。

議案第1号「平成24年度小平市総合防災訓練の実施について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

【事務局（防災安全課主査）】

あらためまして、防災安全課 檜垣と申します。よろしくお願い致します。

それでは、議案第1号から説明させていただきます。大変恐縮ではございますが、着座にて説明させていただきます。

お手元にお配りいたしました資料に沿って説明いたします。

まず、1ページ目の「資料1-1」をご覧ください。

はじめに「平成24年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」について、第1 総合防災訓練実施要綱の意義でございますが、先ほども会長からお話があったとおり、東日本大震災を契機に、市民の防災意識はますます高まっております。

災害から市民の生命及び財産を守るためには、防災関係機関が一体となり、防災体制を整備していくとともに、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちで守る。」という自助・共助の理念に基づく市民の行動、これを救援する公助としての行政及び防災関係機関の連携が不可欠であり、防災訓練を通じて災害対応能力を検証し、防災体制強化に反映させていくことが必要であります。

こうした趣旨から、小平市では、災害対策基本法及び小平市地域防災計画等に基づき、本年度の総合防災訓練を実施いたします。

第2といたしまして、総合防災訓練の目的でございますが、1つ目としましては、昨年の東日本大震災によって明らかになった、防災上の課題に対応した実践的な内容とし、災害対応能力の向上を図ります。

2つ目としましては、災害発生時における市及び防災関係機関並びに市と災害時応援協定を締結している事業所間の連携、協力等組織体制の機能確認、評価を実施し、実効性について検証するとともに、各参加機関相互協力の円滑化を図ります。

3つ目としましては、市民一人ひとりが防災訓練に際して、「自らの身の安全は自らが守る」ための行動を考え、災害に対して十分な準備を講じることができることとなる

よう、市民の防災に関する意識の高揚を図り、知識を得る機会とします。

以上、3項目を目的とします。

また、総合防災訓練の基本方針につきましては、第3の1から5までの5項目となります。

次に、第4の訓練の体系でございますが、こちらは4ページの別表1をご覧ください。

今年の総合防災訓練につきましては、全て発災対応型訓練といたしまして、4種類の訓練体系による合計17項目にわたって訓練を実施します。

今年の訓練の特徴としましては、目的や基本方針にもあるとおり、市民参加型による実践的な訓練とするため、訓練体系3番目の市民等参加訓練の内容を大きく変更しております。

具体的には、項目のうち避難所運営訓練は、体育館において自主防災組織の市民が実際に避難所の運営を体験し、その様子を他の市民が見学できるようにしております。また、体験訓練は、小平消防署、消防団、医師会、柔道接骨師会により運営し、市民に発災後の一連の行動として、初期消火、火災からの避難、転倒家屋からの救助活動、救護した人の搬送、応急手当、AEDの取扱までの訓練を連続して体験していただくコーナーを設定いたします。

その他の訓練の概要は、5ページ目「別表2」にございます、訓練項目及び実施内容の一覧のとおりとなります。

次に、2ページ目にお戻りください。

第5 総合防災訓練における想定についてですが、平成24年9月1日土曜日午前9時頃、多摩直下を震源とする震度6弱以上、マグニチュード7程度の地震が発生し、小平市内各所において家屋の倒壊や火災が多発し、甚大な被害が発生したことといたします。

第6 実施日時及び場所でございますが、実施日時は、平成24年9月1日土曜日午前9時から正午までを予定しております。

訓練会場は、小平市立上宿小学校でございます。

第8 訓練の依頼でございますが、本総合防災訓練を機に、市民の方々をはじめ、各団体に記載のとおり、訓練を実施するようお願いをするものでございます。

次に、3ページ目の第9発災対応型総合防災訓練参加機関でございますが、資料の6ページ「別表3」をご覧ください。こちらに、9月1日（土）の訓練に参加を予定している防災関係機関を掲げておりますので、よろしく願いいたします。

資料3ページ目にお戻りいただきまして、最後に、第10の訓練の中止等でございますが、訓練当日に災害が発生した場合、又は発生する恐れがある場合及び悪天候の場合は、訓練を中止させていただきます。

悪天候の場合ですが、当日は小雨であっても、小学校校庭を使用することから前日までに大量に雨が降った場合には状況をみて中止にすることもあります。なお、訓練中止の判断は、当日午前6時に行い、全機関に対し、速やかにご連絡いたしますのでよろし

くお願いいたします。

続きまして、7ページから8ページの「資料1-2」をご覧ください。

小平市総合防災訓練実施年表でございます。昭和47年度の第1回目から昨年までの訓練実施の経過を示しております。

次に9ページの「資料1-3」をご覧ください。

総合防災訓練会場図でございます。

上宿小学校西側の上宿小通りは通行止めとし、訓練会場に含みます。

本年度は、昨年度の東京都総合防災訓練を除き、一昨年前まで実施しておりました、参加各機関の市長への到着報告を行わないことといたします。市民参加を重点とする会場配置としております。

校庭の中央では、先に説明いたしました、市民が発災後の行動を一連の流れで体験できる体験コーナーを設置し、その周辺には、各参加機関による展示コーナーや体験コーナーを設置しております。

また、南西角では炊き出し訓練を予定しております。

敷地北側にある体育館では、自主防災組織による避難所運営訓練、社会福祉協議会による災害時要援護者接し方体験、民生委員・児童委員協議会による災害時一人も見逃さない運動マップの掲示を実施します。

以上が、「平成24年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」の説明でございます。

続きまして、「平成24年度小平市総合防災訓練実施要領」につきまして、ご説明いたします。10ページをご覧ください。

この要領は、先ほどご説明いたしました「平成24年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」を受けまして、発災対応型総合訓練の実施について必要な事項を定めております。

要綱（案）と重複している部分についての説明は省略させていただきます。

第3の訓練会場ですが、上宿小学校の南側にあります小平第12小学校を、各参加機関の駐車場として確保しております。

また、第6の訓練に係る動員体制ですが、本部長および参加機関が指示する人員といたします。

市の職員及び関係機関の職員の皆様をあわせますと、600名程度になると見込んでおります。

11ページをご覧ください。

「平成24年度小平市総合防災訓練等項目及び内容」でございます。

具体的な訓練項目に対し、訓練内容及び実施主体を整理し掲げております。

次に、12ページをご覧ください。

こちらは、「訓練進行表」でございます。

機関ごとの訓練内容を時間別に整理し掲載しております。

以上が、「平成24年度小平市総合防災訓練実施要領」のご説明でございます。

最後に13ページの「資料1-5」をご覧ください。

当日、会場で参加者へ配布するパンフレットの案でございます。

A4両面印刷とし、二つ折りにして配布する予定でございます。

裏面の14ページをご覧ください。

会場案内図左上にありますとおり、市民に多くの訓練を体験していただくことを目的に、スタンプラリーを実施いたします。各ブースにスタンプを配布しますので、各機関職員や配置している市職員によりスタンプを押すこととします。

以上で、議案第1号の「平成24年度小平市総合防災訓練の実施について」の説明を終わります。

【会長（市長）】

ただいま提案いたしました議案第1号につきまして、質疑をお受けいたします。何かございましたら挙手をお願いいたします。

【小平市社会福祉協議会会長】

社会福祉協議会でございます。皆様、日頃から大変お世話になっております。ただ今、事務局から今回の総合防災訓練の内容についてうかがいました。説明の中にもありましたが、東日本大震災の際には災害ボランティアセンターの存在がクローズアップされたということがございました。

私どもは福島県相馬市に、東京都あるいは東京都社会福祉協議会からの話がありまして、最初から災害ボランティアセンターの立ち上げに職員を向かわせまして、その後、ボランティアセンターの職員を全員派遣したということがあり、ノウハウの一端を組織として習得したつもりでございますので、今回の訓練の中に十分組み入れまして、多くの市民のボランティアの皆様の協力をいただくとともに、また、災害弱者の対応につきましても、大勢の市民の皆様に見ていただく、あるいはご協力いただきながら、この案に則って訓練を進めさせていただきたいと考えております。私どもは、この案を進めさせていただければよいと思っております。

【会長（市長）】

ありがとうございました。

このことについて、事務局から何かありますか。

【事務局（防災安全課主査）】

ありがとうございます。資料の14ページをご覧ください。

いま、社会福祉協議会会長のほうからお話がありました災害ボランティアセンターにつきましては、案内図の正門受付の隣、飲料水の隣のブースに災害ボランティア体験ということで、ボランティアセンターでのボランティア登録の体験を市民の方にしてもらうとい

う訓練を予定しております。

【会長（市長）】

他にございますでしょうか。

—— 質疑なし ——

【会長（市長）】

それでは、ないようですので、議案第1号につきまして、承認をさせていただき、防災関係各機関との調整を図りながら、実施したいと存じますのでよろしくお願ひいたします。

続きまして、報告案件「小平市地域防災計画の修正方針について」事務局の説明を求めます。

【事務局（防災安全課主査）】

あらためまして、防災安全課 山本と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

大変失礼ではございますが、着席にてご報告させていただきます。

それでは、「小平市地域防災計画の修正方針について」報告させていただきます。

お手元の資料15ページの「小平市地域防災計画の修正（見直し）方針について」に沿って説明いたします。

1としまして、修正の背景でございますが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、各地に甚大な被害をもたらすとともに、市内においても様々な混乱が発生いたしました。この震災において、被災地での取り組みや対応からは、多くの教訓と課題がもたらされております。

また、東京都では、この震災の教訓を踏まえ、今年4月に首都直下地震等による東京の被害想定を公表するとともに、東京都地域防災計画の修正作業を行っているところでございます。

これらのことから、東日本大震災の教訓を生かし、東京都が発表した新たな被害想定への対応及び修正中の東京都地域防災計画との整合を図る必要がありますことから、小平市の地域防災計画の見直しを実施いたします。

次に、2の「計画の位置づけ」でございますが、災害対策基本法第42条に基づき、小平市防災会議において修正を行うものでございます。

次に、3の「計画の対象期間」でございますが、修正後の地域防災計画は、公表の日から対象期間とし、必要に応じて小平市防災会議において見直し等を行うこととします。

次に、4の「見直しの検討体制」でございますが、小平市防災会議において検討及び決定するものでございます。なお、庁内において、横断的な検討体制を確保し検討いたします。また、素案作成にあたり市民からの意見等を収集するとともに、パブリックコメントを実施いたします。

次に、5の「見直しの基本方針」でございますが、(1)としまして、新たな被害想定及び現在修正作業を実施している東京都地域防災計画修正を反映させます。

(2)としまして、東日本大震災により明らかとなった課題への対応を反映させます。

(3)としまして、職員が有事の際に迅速な活動・対応ができる、より実効性の高い計画へと見直してまいります。

最後に「修正スケジュール」でございますが、平成25年5月までに素案をまとめ、パブリックコメントを経て、平成25年12月までに公表するよう進めてまいります。

以上が、「小平市地域防災計画の修正方針について」でございますが、続けて、東京都の新たな被害想定による小平市の被害想定の詳細についてご説明いたします。

17ページ「資料2-2」をご覧ください。

1の「被害想定の見直しの要旨」ですが、東京都防災会議は、東日本大震災での経験を踏まえ、平成18年5月に公表した被害想定を本年4月に見直しを行い、公表いたしました。

今回の被害想定は、客観的なデータや最新の科学的知見に基づいて、可能な限り実際に起こりうる最大の被害像の把握に努めたとされております。

2の「見直しの特徴」ですが、1つ目として、地震モデルが見直されました。

1枚おめくりいただき、19ページをご覧ください。資料上段の四角の枠内です。

従来の被害想定にある、首都直下地震としての「東京湾北部地震」と「多摩直下地震」について再検証がされ、大きな津波をもたらしたとされる「元禄関東地震」をモデルとした「元禄型関東地震」と、活断層で発生する地震を想定した「立川断層帯地震」を加えて4モデルが示されました。

17ページにお戻りください。

見直しの特徴の2つ目として、首都直下地震の震源が従来の想定より浅く想定されております。

被害想定における首都直下地震は、図表の2の位置において発生する地震を想定しておりますが、フィリピン海プレート上面の深さが従来の想定よりも浅いという最新の知見が反映されております。

3枚おめくりいただき、22ページをご覧ください。

これにより、多摩直下地震の想定震度が、従来の想定で小平市はそのほとんどが、震度6弱であったのに対して、今回の想定では震度6強へと上がっております。

17ページにお戻りください。

見直しの特徴の3つ目として、それぞれの被害の項目の算出方法が、より高度化されております。特に火災に関する手法は、従来の想定では、250mを一片としたマクロ的な区域での算出であったのに対して、今回の想定では、建物1棟1棟の構造や配置を基に延焼状況をシミュレーションし、延焼拡大する範囲を延焼クラスターとして定め、焼失する建物棟数を算出する手法が採用されております。

次に18ページをご覧ください。

3の「小平市における被害想定の特徴」についてですが、20ページ、21ページの平成18年の想定との比較の表のとおり、各項目について被害が増加している傾向にあります。

主な特徴としては、1つは全壊する建物の棟数が大きく増加しております。これは、先に説明いたしました、首都直下地震の震源が従来の想定より浅く想定されていることにより、小平市の想定震度が6強となっていることが大きな要因となっております。

特徴の2つ目として、焼失するとされる建物の棟数も大きく増加しております。これは、先ほどの震源が浅くなったことによるものに加え、焼失棟数を算出する手法がクラスター方式に変更されたことも大きく増加した要因となっております。クラスター方式による手法では、火災の焼け止まりに関する地域特性が詳細に反映されることとなり、小平市は火災の延焼シミュレーションにおいて焼け止まるとされる十分な幅員を有する道路が少ないことなどから延焼拡大し、焼失棟数が増加する結果となっております。

特徴の3つ目として、これまで特徴に挙げました倒壊する建物の増加、焼失する建物の増加により、これらを起因とする死者数、負傷者数が大きく増加しております。また、倒壊、焼失により住む家を失うことから避難者数も大きく増加しております。

次に、4の本被害想定に対する「都の防災対策の取組状況について」は、資料に記載の4項目のとおりで、その詳細につきましては、24ページ別紙5のとおりでございます。

最後に、5の「都の今後の対応」でございますが、11月頃に東京都地域防災計画の修正を公表する予定でございます。

以上で、「地域防災計画の修正方針について」の報告を終わります。

【会長（市長）】

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお受けいたします。何かございますか。

修正については、これからということになりますので、個別の内容には踏み込んでおりませんが、大きなところで捉えていただければと思います。

小平市の被害想定の特徴にもありましたが、小平市の場合は津波の心配はございませんし、山や河川もありませんので、そういう意味で、山間地域にあるような被害というものはございません。

ただ、今報告がありましたように、小平市は平坦で住宅が密集しております。延焼遮断帯となる大きな道路がございませんので、焼失する建物というのが従来よりも大きく増加するというようになっております。そういったところが今後、対策を考える上での課題となってくると思います。

何かございますでしょうか。

【小平市消防団長】

消防団長の鈴木でございます。

今、説明があったとおり、小平市の想定死者とか火災件数とか、かなり倍増している。これは、我々防災機関は知っていますが、一般市民の方というのは、あまりこれを理解していないと思います。今回の総合防災訓練でも、できれば、このような数字を大きく挙げて、3月11日以降の地震の恐怖というものをもう一度市民の皆様を知っていただきたいと思っています。小平市内でこれだけの被害が起きるということを理解していただいて、自助に努めていただくということを大きくアピールしていただければよいと思います。

【会長（市長）】

ただ今のご意見について事務局からお願いします。

【事務局（防災安全課主査）】

ありがとうございます。

ただ今のご提案、数字を挙げて市民にお示しするという事で、パネルの展示等で考えていきたいと思っています。

【事務局（市民生活部理事）】

被害想定が出ておりますが、こういった地震を手を拱いて待っているだけではなく、私どもとしましては、例えば家具の転倒防止、住宅の耐震化の推進等を進めていき、倒壊家屋の件数を減らす、又はブロック塀の倒壊を減らす、そういった対策を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【会長（市長）】

他にございますでしょうか。

今、話がありましたとおり、地震があった時は、少なくとも自分の家の中は大丈夫だと言われるような家に住んでいるご家庭にしてもらい、家具が転倒し下敷きにならないよう転倒しない措置だとか、常日頃からいつとき避難場所を確認しておくとか、あるいは自分の家のブロック塀を生垣にさせていただくとか、補強していただくとか、そういうことでほとんど小平市の場合は防げるのです。土砂災害だとか津波だとか河川の氾らんだとかは心配ありませんので、そういうところに一念を置くということで。

—— 質疑なし ——

【会長（市長）】

それでは、ただいまの報告について、了承させていただきます。

本件につきましては、事務局側で関係各機関の皆様と調整を図りながら素案の作成を進めてまいりますので、その際にはご協力をよろしくお願いいたします。

議題は以上でございます。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局に戻したいと思います。

○その他

【防災安全課課長補佐】

つづきまして、次第4の「その他」とさせていただきます。

事務局からは特にございませんが、各委員から何かございましたら、お願いいたします。

【東京電力（株）武蔵野支社副支社長（代理）】

東京電力でございます。

暑い日が続いておりますが、電力の需給についてご報告をさせていただきたいと思っております。

東京電力の管内の最大電力が7月27日に5,088万キロワットという最大がでました。昨日は、概ね4,500万キロワットを超えたぐらいです。供給力としては、5,500から5,700万キロワットの供給力がありますので、予備率としては10%を今のところ切っておりません。

暑い日が続いておりますが、そのような状況でございますので、ご報告させていただきました。

【防災安全課課長補佐】

他にございますでしょうか。挙手をお願いします。

【小平市総務部長】

市庁舎の管理を所管する立場からでございますが、市庁舎に対する防災管理対象物に係る特例認定に関しまして、この場をお借りしまして、ご報告申し上げます。

平成21年6月に改正消防法が施行されまして、市庁舎のような大規模な防火対象物は防災管理対象物として位置づけられました。地震災害等の災害時に必要となる事項を、1年に1回点検を行い、消防署長に報告することが義務付けされたところでございます。

また、併せましてこの点検結果が過去3年間、優良等であった場合、点検及び報告の義務を3年間免除することができる特例認定制度が創設されております。

私どもが所管する、この市庁舎につきましては、災害時は防災センターとしての機能を有しているところでございますが、このたび、平成22年度から3年間の防災管理点検報告が基準に適合していることが認められました。こうしたことから、8月3日に小平消防署長から、市に対しまして、小平消防署管内で第1号となります認定通知書が公布されているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

【防災安全課課長補佐】

他にございますでしょうか。ございましたら、挙手でお願いします。

—— 発言なし ——

それでは、少し補足をさせていただきます。お手元にお配りしました資料のなかに、昨年の東京都、小平市、西東京市、武蔵野市、小金井市合同総合防災訓練の冊子がございます。

それと、ポスターをお配りしておりますので、共にご活用いただければと思います。よろしくをお願いします。

それでは特にないようでございますので、以上をもちまして本日の防災会議を終了させていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。